お知らせ

公立大学法人埼玉県立大学 建設工事最低制限価格制度の改正について

令和4年5月1日以降に入札公告・指名通知を行うものから適用します

■ 最低制限価格について

改正前

- ①直接工事費×97%
- ②共通仮設費×90%
- ③現場管理費×90%
- ④一般管理費×55%
- ①~④の合計額 × 1.10

【設定範囲】75%~92%

改正後

- ①直接工事費×97%
- ②共通仮設費×90%
- ③現場管理費×90%
- ④一般管理費×68%
- ①~④の合計額 × 1.10

【設定範囲】75%~92%

- ※最低制限価格の設定方法やその他の詳細は、 本学ホームページ上にあります実施要領をご覧ください。
 - ⇒「最低制限価格の導入について」のページ https://www.spu.ac.jp/about/bid/tabid1026.html

<お問い合わせ先> 埼玉県立大学 施設管理担当

電話:048-973-4112